

令和3年4月26日

生徒・保護者の皆様へ

大阪府立園芸高等学校
校長 真鍋 政明

緊急事態宣言下の教育活動等について（ご連絡）

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染急拡大を防ぐため、東京都、京都府、大阪府、兵庫県におきまして、4月25日（日）から5月11日（火）まで緊急事態宣言が発令されました。府立の学校におきましては、府教育庁より下記の通り基本的な対応方針が出されたところです。

本校におきましては、このことに基づき、感染防止に向けた感染症対策を徹底してまいります。

発熱があったり、風邪症状や体調の悪い人は、無理して登校しないでください。さらに、PCR検査を受けた、その結果が判明した、陽性者あるいは濃厚接触者と判断された場合など、すみやかな学校へのご連絡をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスにつきましては、感染状況が変化していることから、今後、対応等が変更される可能性がありますことを申し添えいたします。

記

- (1) 感染症対策のさらなる徹底を図りながら、分散登校や短縮授業は行わず、通常形態で教育活動を継続する。
- (2) 感染リスクの高い教育活動は実施しない。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に係る不安から登校しない児童生徒等に対しては、オンライン等を活用して十分な学習支援を行う。
なお、すべての児童生徒等及びその保護者等に対して、同感染症への不安により登校しない場合は、欠席扱いとはしないことやオンライン等を活用して学びの保障を行うことについて、改めて周知徹底を図る。
- (4) 宿泊や府県間の移動を伴う教育活動は中止または延期とする。また、府内における校外での教育活動についても同様に中止または延期とする。
- (5) 校内での学校行事等のうち、体育祭等感染リスクの高い活動については、中止または延期とする。
また、期間中における保護者等を招いての行事等は原則禁止とする。
- (6) 部活動は原則休止とする。
- (7) 児童生徒等に対して、不要不急の外出及び都道府県間の移動は自粛するよう呼びかけるとともに、下校時において、生徒どうしによる飲食は厳に慎むよう、特に指導を徹底する。

園芸高校連絡先

☎072-761-8830 FAX072-761-9295

土日祝・夜間 メール engei-hs@sbox.pref.osaka.lg.jp